

お知らせ なんたん



第54号(3の2)平成20年4月11日発行

5月の乳幼児対象保健事業日程表

5月の乳幼児対象保健事業は下記のとおりです。※対象の方には個別通知します。

日程	事業名	対象月齢	場所
5月2日(金)	9～10ヵ月児健診	平成19年7月生	園部保健センター (こむぎ山健康学園)
5月9日(金)	3～4ヵ月児健診	平成20年1月生	
5月12日(月)	2歳5ヵ月児健康相談	平成17年11月生	
5月16日(金)	3歳5ヵ月児健診	平成16年11月生	
5月22日(木)	1歳8ヵ月児健診	平成18年8月生	
5月28日(水)	離乳食教室	生後4ヵ月～1歳頃の乳児と保護者	

◇問合せ先 健康課 母子保健係 TEL 68-0016

入学祝金の申請は6月30日までです

小学校および中学校に入学された児童・生徒を養育されている方に、入学祝金を支給します。6月30日(月)までに申請してください。申請が遅れますと支給できませんのでご注意ください。

●対象者 南丹市の区域に引き続き3年以上居住(住民登録等)し、小学校および中学校に入学された児童・生徒を養育されている方

●支給額 小学校入学 50,000円 中学校入学 50,000円

●必要書類等 ・祝金支給申請書 ・印鑑
・預金通帳(申請者名義でゆうちょ銀行以外の普通口座)
・南丹市立以外の小・中学校入学の場合は、在学証明書または学生証のコピーが必要です。

●申請方法 6月30日(月)までに、子育て支援課または各支所健康福祉課へ上記の必要書類を提出してください。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 子育て支援係 TEL 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

平成20年度母子家庭奨学金等支給申請のご案内

京都府では、母子家庭の福祉を推進し、経済的かつ精神的な面を援助するため、教育または養育に要する経費に対し奨学金等および高等学校入学支度金を支給する母子家庭奨学金支給制度を設けています。

該当される方は、子育て支援課または各支所健康福祉課に申請してください。

なお、母子福祉推進員または民生児童委員の証明のない申請書の受付はできませんので注意してください。(母子福祉推進員の証明につきましては、証明日を設けていますので下記へお問い合わせください)

●必要書類等 ①印鑑
②預金通帳(申請者名義のゆうちょ銀行以外の普通口座)
③母子福祉推進員または民生児童委員の証明
※高校生は在学証明が必要

●支給金額(1年分) 乳幼児 1人あたり11,000円
小学生 1人あたり21,500円
中学生 1人あたり43,000円
高校生 1人あたり64,000円
※高等学校入学支度金 1人あたり35,000円

●申請方法 5月30日(金)までに、子育て支援課または各支所健康福祉課へ上記の必要書類を提出してください。

※4月1日以降に支給対象(新規)となった方などは、申請月の翌月分から月割支給となります。

※母子家庭奨学金等の給付を受けると、高等学校等修学資金の貸与は受けられなくなりますので注意してください。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

短期人間ドック利用助成のご案内

●助成対象者

条件:南丹市国民健康保険被保険者(75歳未満で長寿医療制度に該当されていない方)で次の①～③すべてに該当する被保険者

- ①南丹市国民健康保険に6ヵ月以上加入している被保険者
- ②納期到来の国保税を完納している世帯に属する被保険者
- ③当該年度において、南丹市基本健康診査および南丹市の人間ドックの助成を受けていない被保険者

●取扱医療機関

- ・公立南丹病院
 - ・明治国際医療大学附属病院 ※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設
 - ・園部丹医会病院
 - ・京都工場保健会(京都市内) ※頭部MRI(脳ドック)受診可能施設
- ※頭部MRI(脳ドック)はオプション(全額個人負担)です。

●被保険者負担金

一律7,000円(基本検診部分のみ)

※各医療機関のオプション部分については、全額個人負担となります。

※オプションの内容については、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●その他

無料受診: 節目ドック

平成20年度内に満30歳、満40歳、満50歳、満60歳に到達される被保険者の方については、基本検診部分(7,000円)に要する費用の全額を助成します。ただし、オプション部分の検診費用は全額個人負担となります。

【対象者】

- ・満30歳・昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生
- ・満40歳・昭和43年4月2日生～昭和44年4月1日生
- ・満50歳・昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
- ・満60歳・昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生

【利用の仕方】

国保医療課または各支所健康福祉課で利用申し込みの手続きをしてください。

※人間ドックは予約制となっていますので、受診日は市が医療機関と日程調整をします。

※後日、市から送付する短期人間ドック「利用券」を必ず医療機関へ提出の上、ご利用ください。

◇問合せ・手続き先 国保医療課 TEL 68-0011
各支所健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

南丹市福祉タクシー利用券の交付申請について

外出困難な方、自力での交通機関の利用が困難な方で、障がいのある在宅の方を対象に福祉タクシー利用券を交付します。(所得制限あり)

●対象者 下記のいずれかにあてはまる手帳をお持ちの在宅の方

手帳(障害)の種類	等級	交付枚数
じん臓機能障害	1・3級	・4月申請で20,000円分/年(100円券200枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり16枚分
視覚障害、 下肢、体幹、移動機能障害	1・2級	・4月申請で10,000円分/年(100円券100枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり8枚分
心臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸機能障害	1級	
療育手帳	A	

申請の際には、身体障害者手帳あるいは療育手帳、印鑑をご持参ください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041